

外国人トラックドライバー特化の日本語研修

利用規約

一般財団法人日本国際協力センター（以下「JICE」といいます。）が提供する「外国人トラックドライバー特化の日本語研修」（以下「サービス」又は「研修」といいます。）をお申し込みいただく場合には、当利用規約により取り扱います。お申込前にあらかじめ内容をお読みになり、ご不明点はお申込前に JICE へお問い合わせください。当規約に定めのないものについては、JICE にて判断・決定することとします。なお、JICE は、サービスを申し込もうとする企業（以下「申込者」又は「申込希望者」といいます。）が申込を行った時点をもって当規約の内容に同意したものとみなします。また、実際に研修を受講する自動車運送業に従事する外国人を「受講者」又は「受講希望者」といい、申込者及び受講者を総称して「利用者」又は「利用希望者」といいます。

第 1 条 適用対象

当規約は、サービスの提供条件及び利用に関する JICE と申込希望者及び申込者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、これらの間のサービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。本利用規約は JICE と法人との契約を前提とします。

第 2 条 サービス内容

サービス内容は、JICE が提供する「外国人トラックドライバー特化の日本語研修」とします。付随するフォロー等が発生する場合はそれらも含みます。

第 3 条 申込等

1. サービスの利用にあたり、利用希望者は、当規約を遵守することに同意し、かつ JICE に、一定の情報を、JICE の定める方法で提供することにより、サービスに申し込むことができます。
2. JICE は、申込の不具合に関して、以下の場合を除き、いかなる理由があつたとしても、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) オンラインの場合：JICE の過失によりオンライン申込システムが利用できず、申込ができなかった場合。なお、JICE は必要に応じて、不定期に申込サイトのメンテナンスを実施します。その間は申込ができません。
 - (2) その他、JICE の過失により申込者の研修申込が不可能となった場合。
3. 申込希望者はウェブサイトでの申込フォーム提出後、JICE によるサービス利用可否連絡を受けるものとします。申込フォーム提出は契約の成立を意味せず、JICE が申込フォームを受領し、電子メールによる承諾通知の発信時点で契約が成立するものとします。なお、申込及び承諾する旨の連絡は原則電子媒体にて行うこととします。
4. 申込者に係る条件は、以下のとおりです。
 - (1) 申込者は、受講者本人ではなく、受講者の所属する企業・団体とします。
 - (2) 申込者は、受講希望者の意思を確認のうえ、サービスに申し込むこととします。
 - (3) 申込者は、サービス提供期間前後及びサービス提供期間中、JICE 及び受講者との連絡・調整を図ることとします。
※ただし、研修の実施にあたって JICE から受講者に直接連絡・調整を図る場合があります。
5. 受講者に係る条件は、以下のとおりです。
 - (1) 受講者はサービス提供期間中、国内の自動車運送業に従事する者に限ります。

- (2) 受講者は原則として、サービス期間中の全講義への参加が可能な者とします。
- (3) 合理的配慮や介助が必要な方は、個別にご相談ください。
- 6. JICE は以下の場合に申込を承諾しないことがあります。承諾しなかった場合の判断の理由については申込希望者に開示しません。また、申込希望者は、判断の結果に対して異議を述べることはできないものとします。
 - (1) 申込希望者又は受講希望者が実在しない場合
 - (2) 申込希望者が届け出ている電子メール等の連絡先に連絡が取れない場合
 - (3) 申込希望者が届け出ている情報に虚偽又はこれに類する不正確な内容の記載が含まれていると判断した場合
 - (4) 申込希望者が過去に JICE が運営するサービス等（サービス及びウェブサイトを含みますが、これに限りません。）の利用を停止されたことがある場合等で、JICE が申込を承諾すべきではないと判断した場合
 - (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして JICE が判断した場合
 - (6) JICE の業務の遂行上、又は、技術上、支障がある場合
 - (7) 同業他社からの申込の場合
 - (8) その他 JICE が申込、又は、サービス利用を適当でないと認めた場合

第 4 条 役務の提供

- 1. JICE は、利用者に対して、申込者が選択した申込内容の役務を提供します。
- 2. JICE は、利用者の都合による遅刻、早退、欠席、その他トラブル等により生じたサービスの提供不能等については一切の責任を負わないものとします。
- 3. JICE は以下の場合を除き、いかなる理由があっても、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) オンラインを使用したサービス提供の場合：JICE の過失によりオンライン会議システムが利用できず、受講者が研修を受講できなかった場合
 - (2) その他、JICE の過失により受講者の研修の受講が不可能となった場合
- 4. 研修日時
研修日時は事前に JICE が告知した内容に則ります。
- 5. サービスの制限
 - (1) 受講者の利用端末のシステム不具合やネットワーク環境に伴う切断、又は第 13 条（利用希望者及び利用者の禁止事項）に該当する行為により研修の進行が妨げられる場合には、研修の途中であっても、JICE 又はサービス担当講師が当該受講者による当該サービスの利用を中止できるものとします。
 - (2) 前項に基づき、サービス利用が困難となり中止が発生した場合であっても、利用者が支払った料金については返金しないものとします。
 - (3) サービスはすべて日本語で実施し、多言語対応はありません。

第 5 条 支払方法

- 1. サービスの料金は、受講者一人あたり 82,500 円（税込）とします。
- 2. サービスの料金支払は、銀行振込を利用します。
- 3. 正式申込後、支払い方法の案内メールを受領した日から指定日までに、JICE が指定する口座にお支払いください。お支払いは一括払いのみです。振込にかかる手数料等はすべて申込者の負担とします。支払期日を経過した場合には、キャンセル扱いすることがあります。
なお、受講者個人での支払いは原則受け付けません。

4. サービスの利用希望者及び利用者がサービスの利用に要した通信料金並びにコンピュータや通信機器等の費用は、利用希望者及び利用者が負担するものとします。

第6条 変更申込

金額変更が発生しない範囲で申込内容の変更が発生する場合、申込者は JICE 所定の変更申込フォームの提出をもって申込情報の変更ができるものとします。なお、コース変更及び受講者の変更は以下のとおりとします。

1. 【サービス提供前（研修開始前）のコース変更】
申込者からの申し入れ後、希望コースの空き状況次第で変更可能とし、変更申込フォームの提出及び JICE の承諾通知をもって確定します。申込済みコースの開始の前日を基準として 20 日前以降の申し入れの場合は、第7条第1項のサービス提供前の解約と見做し、希望コースを新規申込するものとします。その場合の精算方法は別途調整とします。
2. 【サービス提供前（研修開始前）の受講者変更】
新規申込時から受講者人数変更を伴わない場合のみ、変更申込フォームで対応します。
コース開始 10 日前までに JICE へ変更申込フォームを提出するものとします。それ以降の研修開始前の受講者変更は、申込者と JICE にて別途相談のうえ対応を判断することとします。
※受講者が増える場合は、別途新規申込をするものとします。その場合、コースの申込期限及び空き状況により、お断りや別日程のコースを案内する可能性があります。
※受講者が減る場合は、第7条第1項に従い、減った人数によって解約・返金の手続きをいたします。
3. 【サービス提供開始後の変更】
研修開始後のコース変更や受講者の変更は原則不可とします。

第7条 解約・返金

1. 【サービス提供前（研修開始前）の解約について】
以下のとおり、研修開始日を基準としてキャンセル料が発生するものとします。
当日・前日 100%
2 日前～7 日前 50%
8 日前～20 日前 20%
※解約は、JICE 所定の解約申込フォームを提出し、JICE が受領した時点で成立するものとします。なお、JICE は解約申込フォームの受領後、内容確認のうえ、解約内容及び精算内容について申込者に通知するものとします。
※返金にかかる手数料は、申込者負担とします。
2. 【サービス提供後の中途解約について】
本契約を利用者の都合により中途解約する場合、受講料は一切返金しません。
※解約は、JICE 所定の解約申込フォームを提出し、JICE が受領した時点で成立するものとします。
3. JICE 都合によるサービスの中止等に伴う解約の場合には、料金を返金いたします。ただし、提供済サービス分は返金しないものとします。
4. 定員を満たさず、中止・延期する場合。
 - (1) 中止する場合
すでに料金を振込済みの申込者には、料金を全額返金するものとします。
 - (2) 延期する場合
すでに料金を振込済みの申込者に対し、新たなスケジュールを提示し、変更の可否を確認します。申込者は、JICE の定める締切日までにサービス利用可否を連絡することとします。受講者が、新たなスケジュールの全部に参加できない場合、JICE は料金を全額返金するものとします。申込者が、参加を希望するにも関わらず、受講者が新たなスケ

ジュールの一部に参加できない場合には、参加できない日を含めて、料金は返金しないものとします。

5. JICE の都合によるサービスの休講・延期は、原則、別日への振替にて対応することとします。

振替日に参加できない旨、JICE の定める締切日までに連絡があった場合には、当該日数分のサービス料を返金するものとします。

JICE の定める締切日までに連絡がなかった場合、又は、締切日より後に参加可否変更の連絡があった場合には、返金しないものとします。

第8条 損害賠償

1. 利用希望者及び利用者が本利用規約に違反し又は不正行為により JICE に対し損害を与えた場合、JICE は利用希望者及び利用者に対し相応の損害賠償請求ができるものとします。
2. JICE は、故意又は重大な過失がある場合を除き、本サービスの利用に起因して利用者が被った損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、JICE が損害賠償責任を負う場合であっても、その賠償額は、当該利用者について JICE が受領した受講料の総額を上限とし、逸失利益、間接損害、特別損害及び第三者からの請求に基づく損害については責任を負わないものとします。
3. 利用希望者及び利用者がサービスの利用に伴い、本利用規約などに違反し、JICE が損害を被った場合、JICE は利用希望者及び利用者に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
4. 利用希望者又は利用者がサービスの利用に伴い、本利用規約などに違反することにより、第三者に対し損害を与えた場合、利用希望者又は利用者は自己の責任でこれを解決し、JICE に対しいかなる責任も負担させないものとします。

第9条 オンライン研修の URL、ID、パスワード及び受講者 ID の管理

1. 利用者は、当サービス利用にあたり JICE から通知されたオンライン研修の URL・ID・パスワード及び受講者 ID 等を責任持って管理するものとし、当該 URL・ID・パスワード及び受講者 ID の管理とその使用に関しての責任は、全て利用者が負うものとします。
2. 申込者は、当該 URL・ID・パスワード及び受講者 ID の盗難若しくは失念があった場合、又は第三者に使用されていることが判明した場合、直ちに JICE にその旨を報告するとともに、JICE からの指示に従うものとします。
3. JICE は、当該 URL・ID・パスワード及び受講者 ID の使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害について、JICE の故意又は重大な過失による場合を除き、一切責任を負わないものとします。また、利用者の過失、第三者の不正利用により生じた損害について、JICE は一切責任を負わないものとします。

第10条 サービスの利用環境

1. サービスは申込者の利用環境（パソコン、スマートフォン及びタブレットのハードスペック、ソフトウェア条件、ネットワーク環境等）によっては正常に利用できない場合があります。又、利用希望者及び利用者は、申込時及びサービスの利用期間中に自己の責任において、JICE が指定するオンライン会議システムの動作環境に適合することを確認し、サービスの諸機能を利用するものとします。

Zoom の動作環境は、以下の Zoom ウェブサイトの動作環境を各自確認ください。

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023>

なお、通信容量に上限がないインターネット接続環境の利用、及び最新版 Zoom の使用を推奨します。

2. 受講希望者及び受講者の利用環境に起因し、サービスの利用が出来ない場合、JICE はその責任を負わないものとします。

第 11 条 JICE による利用停止

1. JICE は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知もしくは催告を要することなくサービス利用を停止することができるものとします。
 - (1) 本利用規約に違反した場合
 - (2) サービスの申し込みにあたり入力した情報について不正な利用、又は虚偽の申告を行った場合
 - (3) JICE の定める支払い期日までに料金が支払われなかった場合
 - (4) その他、本サービスの円滑な運営に支障を及ぼすおそれがあると JICE が合理的に判断した場合
2. JICE による利用希望者及び利用者に対する利用停止措置に関する質問・苦情があった場合、JICE には回答義務はないものとします。
3. 利用停止措置が JICE の故意又は重過失による場合を除き、JICE は利用者に生じた損害について責任を負わないものとします。

第 12 条 サービスの変更・中止・中断

1. JICE は、以下の事項に該当する場合、サービスの運営を中止・中断できるものとし、サービスの中止・中断に関する責任を負わないものとします。
 - (1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、サービスの提供が通常通り、できなくなった場合
 - (2) サービスのシステム保守を定期的に又は緊急に行なう場合
 - (3) サービスを提供するシステムに故障等が生じた場合
 - (4) サービスの提供が技術的に困難又は不可能となった場合
2. JICE は、前項の規定により、サービスの運営を中止・中断するときには、あらかじめその旨を申込者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 13 条 利用希望者及び利用者の禁止事項

1. 利用希望者及び利用者は、サービスの利用にあたって、以下の行為を行なってはならないものとします。以下の事項により生じた利用者又は利用希望者同士のトラブルに関しては、JICE は一切責任を負わないものとします。
 - (1) 他の利用希望者及び他の利用者、第三者若しくは JICE 及び JICE の研修関係者の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条を含みます。）をはじめとする一切の知的財産権又はその他の権利を侵害する行為、並びに侵害するおそれのある行為
 - (2) 他の利用希望者及び他の利用者、第三者若しくは JICE 及び JICE の研修関係者の財産又はプライバシーを侵害する行為、並びに侵害するおそれのある行為
 - (3) 上記(1)(2)の他、他の利用希望者及び他の利用者、第三者若しくは JICE 及び JICE の研修関係者に不利益又は損害を与える行為、並びに与えるおそれのある行為
 - (4) 利用者としての権利や立場を、他の利用者、第三者等に譲渡、承継又は行使させる等の行為
 - (5) 他の利用者及び関係者、第三者又は JICE を誹謗中傷する行為
 - (6) 不正に他の利用者及び関係者、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為
 - (7) 公序良俗に反する行為、若しくは、そのおそれのある行為、又は、公序良俗に反する情報を他の利用者、若しくは、第三者に提供する行為
 - (8) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、若しくはそのおそれのある行為
 - (9) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
 - (10) 性風俗、宗教、政治に関する活動

- (11) JICE より通知する当該 URL・ID・パスワード及び受講者 ID を不正に使用する行為
 - (12) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを、サービスを通じて、又はサービスに関連して使用し、若しくは提供する行為
 - (13) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為
 - (14) 目的の如何に関わらず、サービスを他の利用希望者及び利用者、又は利用希望者及び利用者以外の第三者に申込させるなどの行為
 - (15) その他、本サービスの運営又は他の利用者の受講環境に重大な支障を及ぼすおそれがあると JICE が合理的に判断する行為
2. 前項に該当する利用希望者及び利用者の行為によって JICE 及び第三者に損害が生じた場合、利用者資格を喪失した後であっても、利用希望者及び利用者はすべての法的責任を負うものとし、JICE に迷惑をかけないものとします。

第 14 条 個人情報

JICE は利用希望者及び利用者の個人情報の保護に最大限の配慮をします。サービスの利用に関連して JICE が知り得た利用希望者及び利用者の情報について、ウェブサイト公表している「プライバシーポリシー」及び申込時に提示する「個人情報の取り扱いについて」に則り、取り扱うものとします。

第 15 条 委託

1. JICE は、利用希望者及び利用者に対するサービス又は個別サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を JICE 自らの判断で第三者に委託することができるものとします。
2. 前項に定める委託について、業務上必要な場合、当該第三者に利用者の個人情報を開示する際は、JICE と当該第三者との間で利用者の個人情報の取り扱いに関する契約を締結するものとします。

第 16 条 申込時の登録内容の変更

申込者は、氏名、電子メールアドレス、電話番号、受講者情報、その他申込時の登録内容に変更があった場合、速やかに JICE の定める連絡先（nihongo-truck@jice.org）へ変更の依頼をするものとします。

第 17 条 知的財産権

1. サービスを通じて提供される画面及び音声キャプチャを含む情報又はファイル、JICE 若しくは JICE が業務委託をする第三者が作成した教材や資料等の全ての特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他一切の知的財産権は作成者に帰属し、利用希望者及び利用者はサービスで提供される方法のみで利用できるものとします。それ以外の方法（録音、録画、複製、頒布、譲渡、自動公衆送信等を含みますが、これに限られません。）では、その他一切の行為を行わないものとします。
2. 本条の規定に違反して権利者又は第三者との間で問題が生じた場合、利用希望者及び利用者は自己の責任と費用においてその問題を解決するとともに、作成者に不利益や損害を与えないものとします。
3. 利用者は、研修に関する提出物について、自らが提出することについての適法な権利を有していること、及び提出データが第三者の権利を侵害していないことについて、作成者に対し表明し、保証するものとします。
4. 利用者は、前項の定めについて作成者及び作成者から権利を承継し又は許諾された者に対して著作権人格権を行使しないことに同意するものとします。

第 18 条 免責事項

1. JICE は、サービスの内容、及び利用希望者及び利用者がサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
2. 本サービスは、資格取得、試験等への合格を保証するものではありません。

3. 本サービスは、申込者で実施する初任向けの研修・教育を補完するために提供される日本語教育サービスです。受講者の業務遂行能力向上を保証するものではありません。

第 19 条 規約の変更

JICE は、本利用規約を随時、追加、変更又は削除（以下、本条及び次条において「変更等」といいます。）することがあります。この場合、JICE は第 20 条（連絡及び通知）又はその他の合理的方法により、変更等の後の本利用規約の内容と効力発生日をあらかじめ告知します。この通知があった場合には、告知された効力発生日から変更等の効力が発生するものとします。

第 20 条 連絡及び通知

サービスに関する問い合わせその他利用希望者及び利用者から JICE に対する連絡又は通知、及び本利用規約の変更等に関する通知その他 JICE から利用希望者及び利用者に対する連絡又は通知は、JICE の定める方法で行うものとします。

第 21 条 問い合わせ方法

サービスに関する問い合わせは、サイト内の「お問い合わせ」のページ若しくはメール（nihongo-truck@jice.org）より受け付けるものとします。

第 22 条 全般

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. JICE と利用希望者及び利用者との間における本規約から生じる若しくは関連するいかなる訴訟又は訴訟手続きについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約のいずれかの条項が無効又は実施できないと判断された場合には、それらの条項の有効又は実施できる部分及び本規約の残りの条項は、引き続き有効かつ実施できるものとします。